

考えたらまず…

「家を建てよう」と思ったとき、まずは住宅展示場へという人も多いのでは。なんだかワクワクしますよね。どんな家にしようかな…でも、ただなんとなく思い描いても、疲れて帰ってきても、あれっ？

「このがよかったんだっけ？」
「みたいなの…」

そんなことになる前に、まず、県庁生活協同組合にご相談ください。大手ハウスメーカー、リフォーム業者等16社、安心しておまかせできる指定業者をご案内します。何やら特典もあるみたいです。

年明けには、毎回好評いただいている「住まいしぐりフェア」も開催します。これも、要チェック!!

わんだーらんど 倶楽部

今月の脳トレは…

問題

マッチ棒を1本だけ動かして、正しい数式にしてください。

9-5=8

ヒント:加減はそのままです。

■応募方法■

官製はがき(メールでも可 pref.g-coop@aq.wakwak.com)に、①クイズの答え ②G倶楽部への感想または意見・要望 ③身の回りで起きたこと ④所属・氏名をご記入の上、8月31日(消印有効)までにお送りください。正解者の中から抽選で10名様に図書カードを進呈いたします。また、意見・要望等はワンダーランドに掲載させていただく場合がありますのでご了承ください。なお、応募資格は、県庁生活協同組合員の方に限ります。どしどしご応募ください。

6月号の答え及び当選者(敬称略)

答 A でした。
「笹」をひらがなに直すと、右からでも左からかでも同じ読み方なので、答えは「A」に入ります。

応募者数81名全員が正解されました。抽選の結果、下記の方が当選されました。

高島 充 敏(消費生活課)	小倉 慎太郎(中之条土木)	高橋 房 雄(環境保全課)
加藤 隆(会計課)	山田 泰 彰(館林土木)	中沢 邦 彦(吾妻農業)
長谷川 百合(利根沼田農業)	福田 裕 彦(病)総務課)	原 孝 規(介護高齢課)
浅沼 文子(生涯学習課)		

読者のみなさまへ

- 徐々に暑い日が増えてきて、ビールのおいしい季節がやってきました。晩酌時に飲む量が増えてきたので、体重に注意をしないといけませんね。(T.H)
- ▼このように感じている方も多いのではないですか？(編集長)
- 我が子が、小学生になり大きなランドセルに黄色のカバーをつけて登校するようになったことから、通勤途中に見かける通う学校の1年生にも「がんばれ」と声をかけてしまった。また、(M.M)
- ▼夏休みが終わった子どもの手も「回りたくましくなる」といいます。(編集長)
- インターネット書店で本を購入できる話をしたところ、身の回りではよく知っています。早々、私も利用したいと考えています。(M.J)
- ▼皆さんに宣伝していただきありがとうございます。まだまだご存じではない方もいるかもしれません。どうぞホームページを一度ご覧ください。(編集長)
- 生協食堂(2F)の夜間の会食プランを利用しました。15名以上からの利用ですが、ちょっとした飲み会なら居酒屋に行くよりは安く済むなと感じました。また何かあったら利用したいと思っています。(K.T)
- ▼ご利用ありがとうございました。今月号に掲載してあるようなメニューでお安くご利用いただけます。ぜひ一度お試しを！(編集長)

群馬県庁生活協同組合

■制度内容等 詳細については、パンフレットを必ずご確認ください。

県庁生協 グループ保険

～リビングリスク制度って何?～

グループ保険は生命保険だけではなくてご存知でしたか?今回は、グループ保険の中でも特に皆さまのお役に立っている「リビングリスク制度」についてご紹介いたします。

小田

リビングリスクとは…

- ①けがによる入院・通院・手術
- ②携行品損害
- ③キャンセル費用
- ④賠償責任
- ⑤レンタル用品賠償責任
- ⑥救援者費用等

「リビングリスク制度」は身の回りにある様々なリスクから私たちを守ってくれます。

松本

実際の給付事例

<h4>通院</h4> <p>スキー滑走中に転倒して、手首を骨折し通院。通院中に医師の指示でギブス固定。</p> <p>(通院保険金日額)×(通院日数) 1,900円×26日間 = 49,400円</p>	<h4>入院・手術・通院(Yコース)</h4> <p>バレーボール大会でアキレス腱を断裂し、入院して手術(腱の観血手術)をした。退院後通院。</p> <p>●(入院保険金日額)×(入院日数) 3,200円× 5日間=16,000円 ●(入院保険金日額)×(手術倍率) 3,200円× 10倍=32,000円 ●(通院保険金日額)×(通院日数) 1,900円×26日間=49,400円 合計金額 97,400円</p>
<h4>携行品損害</h4> <p>外出先で携帯電話をズボンの後ろポケットにいれたままトイレに入り、落としてしまった。水没したため修理不能となった。</p> <p>(携行品損害保険金) 13,820円</p>	<h4>賠償責任</h4> <p>③ 子供がキャッチボールをしていたところ、近くに駐車中の自動車にボールが当たり、損害を与えた。</p> <p>(賠償責任保険金) 80,524円</p>

月々の保険料 本人 **580円**・配偶者 **510円**

※給付事例は、平成21年度のもので、適用となる保険金は変動する可能性があります。※そのほかの制度にご加入の場合は、別途お支払いの対象となる場合があります。

※制度内容等詳細については、パンフレットをご一読ください。

■引受保険会社 リビングリスク制度
明治安田損害保険株式会社
MY-A-09-他-006200
MYG-A-10-LF-263